

学校安全ノート —防災を考える—

目 次

1	学校安全ノートの発刊にあたって	・ ・ ・ ・	1
2	学校安全ノートに寄せて	・ ・ ・ ・	4
3	ノートの使い方	・ ・ ・ ・	6
4	防災教育用ワークシート	・ ・ ・ ・	10
	(1) 基礎編		
	(2) 行動編		
5	学校防災対策資料		
	(1) 避難訓練用資料 (行動編)	・ ・ ・ ・	40
	(2) アクションカード (教職員用)	・ ・ ・ ・	50
	地震・津波編, 風水害編		
6	防災教育への提言	・ ・ ・ ・	70

「防災すだちくん」

「すだちくん」は、1993年の東四国国体で採用された徳島県のイメージキャラクターです。「防災すだちくん」は、徳島県立防災センターのマスコットであり、近い将来発生することが予測される南海地震や台風等の災害に備え、県民の防災意識の高揚を図り、災害に対する備えを一層充実強化する啓発のためのマスコットとして活躍しています。



学校安全ノートの発刊にあたって

鳴門教育大学大学院 教授

阪 根 健 二

このノートは、防災教育の実施にあたって、教職員が活用できるように工夫されたものです。

そこで重要な視点は、「これからの学校防災の担い手を育てる」ということです。では、その意義と意味を説明しましょう。

（１）防災教育の必要性

昨今の学校現場は、様々な問題を抱えており、教職員が対応に追われています。そうした中、学校では、防災をはじめ「学校安全」の取り組みを行っています。これは、児童生徒の安全を確保し、自らが危機回避に対応できる力が、喫緊で必須の内容であり、特に、阪神淡路大震災や東日本大震災の災禍によって、「防災・減災」の必要性が認識されたからです。

本学と関わりが深い教員の勤務地の多くは、南海トラフ巨大地震の影響を受ける可能性があるため、防災教育の取り組みは、本学にとっても重要な課題です。

（２）防災教育のコンセプト

防災教育は、「想定外の災害に臨機応変に判断し、対応できる人」を育てることであり、これは学校教育に限ったことではありません。しかし、2011年の東日本大震災では、学校内で行われた防災教育や避難訓練の成果として、多くの子どもたちの命が助かった一方で、教師の対応のまずさから、授業中の子どもたちの命が失われたという事例もありました。これによって、教職員には、これまで以上に災害に対応できる力が必要になったものといえます。

文部科学省が設置した「東日本大震災を受けた防災教育・防災管

理等に関する有識者会議」(2012)では、防災教育は、『災害発生時に、自ら危険を予測し、回避するための「主体的に行動する態度」を育成し、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する「共助・公助」の精神を育成する』としており、防災教育の多面性を示唆しています。

本学では、これまでの防災という枠を超え、学校という特殊な場と事情を意識した「学校防災」という観点から、災害対応の手法だけでなく、総合的な視点をもって防災教育を実施してきました。ここでは、一般的な防災理論である「災害対応の循環体系 (Disaster Life Cycle)」の視点¹⁾を取り入れ、発災後の被害評価 (Damage assessment)、緊急対応 (Response)、復旧・復興 (Recovery/Reconstruction)、被害抑止 (Mitigation)、事前準備 (Preparedness) という循環サイクルを、学校現場にあてはめて、講義、演習、実習を構成し、その上で、「子どもの発達段階」や「地域への貢献」などといった教育的な視点を盛り込んだ「鳴門教育大学型防災教育」の開発と実践を行っています。

徳島県は、記録に残る西暦 684 年から 1946 年の昭和南海地震まで、M8 以上の地震が 8 回発生しており、被害を受けながらもその都度、人々は町を再建してきた歴史があります。そこで、本学の防災教育のコンセプトは、「あきらめない防災」、「迎え撃つ防災」²⁾を、実感しつつ学習することを中心としています。

さて、東日本大震災では、個々の決断が生死を分けています。

要	援	護	者	の	支	援	体	験
<p>避難路健康 ウォーク 鳴門教育大生ら参加 牟岐</p> <p>県南部民局が津波被災者のモデル地区に指定している牟岐西浦地区で、26日、住民が健康づくりを兼ねて避難場所を巡る「避難路健康ウォーク」があった。鳴門教育大学の学生も県内各地の自主防災組織の会員も防災学習や交流事業の一環で参加した。</p> <p>地元住民や鳴門教育大生、徳島市など沿岸部の自主防災組織の会員ら20人が町役場周辺を歩いた。参加者は地元住民の高島は「一人を運ぶの室内を聞きながら、標高でもかなり大変だった。短時間で運ぶには多くの力が必要だと思った」と、被災を記録した石碑の前で、防災に関する場所を約1時間かけて巡った。</p> <p>鳴門教育大生は、災害時要援護者の避難支援を体験。リヤカーに高齢者を乗せ、高台へと運んだ。</p> <p>高島は「リヤカーに乗せて高台へ運ぶ大学生から年齢が若く、歩いた後は、災害時の課題などについて話し合った。(城福章裕)</p>								
								

徳島新聞 2013.1.27 付

これはマニュアルどおりでは対応できないことの証明であり、大きな教訓として残されました。ここでは、主体的に行動することがいかに重要であるかを意味していますが、学校においては、子どもの命を預かっているだけに、教師が率先して判断することが求められます。そこで、「防災」を教員養成課程において必修化することが提言されたり、小中高等学校においても、教科として位置付けたりする動きがあります。しかし、教育現場では消極的です。それは、様々な負託や要請が教育現場にのしかかっており、もはや飽和状態といえるからです。

本学は、「教員養成の一番札所」という使命感から、基本的な防災の知識とともに、緊急に判断することの意味や意義を教えることを重視しています。ここでは、地震や津波についての科学的な指導を行うだけでなく、判断の重要性、子どもの心理的なケア、社会的・歴史的な検証など、多岐に渡って防災を取り扱い、明日からでも対応できる人づくりに努めていきます。

(付記)このノートは、本学客員研究員である元鳴門市北灘中学校校長益井英子氏、また、ゼミ生(教職大学院)である、小松島市小松島中学校教諭古川和恵さん、佐賀県唐津市立入野小学校教諭松竹寿郎さんが、ワークシート等の執筆者となり、教職大学院の実習課題として、現場で実践検証を行うものです。また、実習校である校長先生には、共同研究(実習)としてご協力をいただきますこと厚く御礼を申し上げます。

なお、新聞記事は、本学と徳島新聞社との協定に基づき掲載しており、また、冊子内にある「防災すだちくん」は、徳島県危機管理部防災人材育成センターから許諾をいただき、本冊子に掲載しておりますことを付け加えます。

¹⁾災害対応の重要な考え方として「災害対応の循環体系(Disaster Life Cycle)」がある。その考え方の各フェイズ(緊急対応、復旧・復興、被害抑止、被害軽減のための事前準備)に対応させ、それぞれのケースから、学校内の対応として整理している。ここでは、東日本大震災の発生にともない、徳島県の学校の実情を勘察し、特に重要となる津波災害および地震対策に焦点をおいて実施している。

²⁾「あきらめない防災」とは、被害想定の大きさから、避難行動などを行わない心理的な意識を勘察した造語であり、筆者が提唱しているものである。また、「迎え撃つ防災」は、徳島県の飯泉知事が提唱している防災・減災スローガンであり、徳島型の防災対策である。

学校安全ノートに寄せて

小松島市小松島中学校校長 豊野義市

1995（平成7）年1月17日に発生した阪神・淡路大震災，そして，2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災では，私たちのこれまでの想定を遙かに超えた地震・火災・津波などにより甚大な被害が発生し，多くの尊い命が失われました。

世界でも有数の地震多発国である日本は，これまでも地震・津波などによる被害が繰り返し発生しており，近い将来，プレート境界型の東海・東南海・南海地震発生危険性の指摘されています。

阪神・淡路大震災，東日本大震災は，すべての学校が改めて防災について考え，見直す機会になりました。学校における防災教育は，児童・生徒が災害に対し自らの安全を確保するための行動ができるようにすること，災害発生時に進んで他の人々や地域の安全に役立つことができるようにすること，自然災害の発生メカニズムをはじめ，災害の地域的特性や防災体制などについて理解できるようにすることなどの「防災対応能力」の基礎を培うことを目的としています。

上記の防災教育の目的を踏まえ，総合的，体系的な防災教育を行うことにより，一人ひとりの防災対応能力の向上を図り，防災に貢献できる多様な人材を育成するために，学校安全ノート（防災編）が作成されました。各学校において，学校の立地条件や地域の特色を活かした防災教育を実施していく上で，活用していただければ幸いです。



学校安全ノートに寄せて

佐賀県唐津市立入野小学校校長 副島真治

学校は、児童生徒、保護者にとって安全で安心な場所ではなくてはなりません。これは、学校教育の根幹だと思うからです。

2011年（平成23）3月11日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生しました。地震と地震による津波は、広い地域で甚大な被害を生じさせました。学校も被害を受けましたが、状況が明らかになるにつれて、教職員の適切な判断と行動が児童の生命を守ることに繋がったことを知りました。学校における防災教育の重要性を痛切に感じたのです。また、最近では、ゲリラ豪雨と言われる局所的な大雨が発生し、大きな被害をもたらしています。竜巻も同様です。さらに、不審者による児童への声かけ事案も増えてきています。交通事故も決して対岸の火事ではありません。災害は、季節や場所、昼夜を問わず突然やってくるのです。

このような中、児童の安全や安心をどのように担保していくかは、本校にとって喫緊の課題です。いざという時に、児童の安全の確保が的確になされるようにするためには、教職員自らが「考え、判断し、行動できる」ように、今回発刊のノートを有意義に活用し、日常の中で意識や知識を高めておく必要があると思います。

平時にこそ、心がけが重要です。また、児童の危険予測能力や危機回避能力を引き出し、「主体的に行動する態度」を発達段階に応じて育成することも重要だと思っています。そのような力をつける避難訓練等を実施する必要があると考えています。

最後に、学校安全ノート（防災編）の活用により、児童の危険予測能力や危機回避能力を高め、主体的に行動する態度を学校や家庭、地域の協力を得ながら育成することができれば、この上なくありがたいと思います。

学校安全ノート（防災編）の使い方

このノートは、防災教育と防災対策の2つの使い方があります。

（1）防災教育

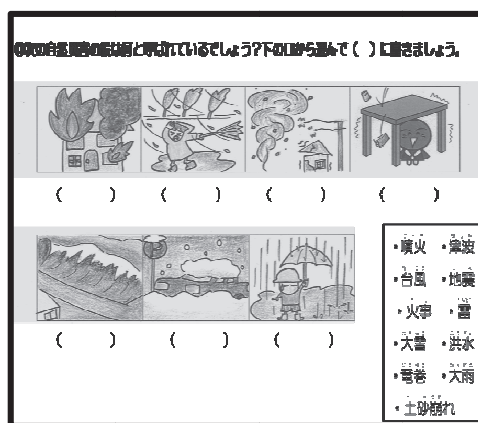
このノートは、小学校高学年から中学生を対象に作られています。授業で活用いただけるように「ワークシート」型としており、そのまま印刷すれば使えます。

なお、授業活用の時間がなかなかとれないと思われるので、朝の会、帰りの会を活用した使い方を紹介します。これは、家庭での話し合いという意味合いも持っています。

- ① 帰りの会で、シートを配布し、説明する。（宿題という意識）
- ② 自宅に持って帰り、家族と話し合いながら、シートを完成させる。（家族との会話が重要です。）
- ③ 朝の会で、シートを使って防災の指導を行う。
 - * 発表形式
 - * 班で情報共有
 - * 教師の補足 と、どの方法でもOKです。

このシートは、それぞれの地域で必要な内容だけを使うと良いと思いますが、順序立てた構成となっていますので、全てを完了すると、防災意識の高揚につながります。

例えば、右のシートは、災害の意味を考えさせるものです。単に地震や津波だけでなく、そこに人がいて「被害」という実態があれば、それが災害となるという意味を知らせます。図を使って、ユニバーサルデザインで対応しています。



(2) 防災対策

防災対策は、「施設」という視点だけでなく、「避難訓練」に代表される事前準備が重要です。

ここでは、現在の避難訓練を再検討するために、訓練の在り方を例示しています。

学校は、災害が発生した場合、児童生徒を避難させるなど、生命の安全を確保しなければなりません。これまでも消防法（第8条）に従い、定期的な避難訓練（火災等）を実施してきましたが、地震などの自然災害においては、想像以上の混乱が予想されるため、事前に学校防災マニュアルを策定し、校長の指揮の下、避難訓練等を実施することが求められます。

その際、避難行動の実効性を高めるため、児童生徒の避難方法や教職員の誘導等について、細部にわたって検討し、具体的に指示することが重要です。そこで、避難訓練を有効なものにするため、以下の点を留意しながら進めていきたいと考えます。

- ① 関係機関から情報を収集するとともに、地域の意見等を参考に、マニュアルの再検討を行う。ここでは、様々な災害に対して、避難行動が変化するため、臨機応変に対応できるようにすることが求められ、避難経路や方法について、事前に教職員に理解させることが重要である。
- ② 緊急地震速報や校内放送などの緊急通報体制（機器）を整備し、日常的に点検を行うとともに、避難訓練では、実際に運用できるようにしておく。
- ③ 避難訓練では、地域や関係機関との連携を図りながら実施することが必要であるため、校長の指導の下、事前に連絡調整を図

っておく。

- ④ 児童生徒においては、防災についての心構えや意識を高めるため、防災教育等の事前指導を行い、避難訓練の実効性を高めしておく。この場合、避難訓練等に使用する機材・機器などの体験が有効であり、その企画等を安全教育担当教員に指示しておく。
- ⑤ 避難訓練時には、単に避難時間の計測だけに終始せず、質的な評価を行う。また、その内容を全教職員と共有しておく。

以上の視点を盛り込んだ避難訓練を実施し、実際の災害に備えましょう。その際に、後掲している「アクションカード」を活用し、個々の教職員の動きを再点検しておくこと、実際の避難行動につながります。

なお、児童生徒には、訓練や防災教育を通し、様々な場面における危険の回避等について理解させ、状況に応じて安全に行動できるよう防災意識や適応能力を向上させる必要があります。児童生徒自身が自らの身を守ることが出来る能力の向上こそ重要な視点であり、避難訓練がその学習の場にもなり得ます。

また、職員研修も必要です。その場合に、様々な機関から配布される資料を使うこともありますが、なかなか読み込む時間がありません。そこで、新聞記事のような「事実」を活用すると、当事者意識が喚起されます。自分自身が、その事柄に直接関係すると分かっていることや、関係者であるという自覚が、防災には重要です。本冊子には、使える新聞記事例（徳島新聞から）を掲載しています。



(3) 危機管理マニュアル（防災）の再点検

危機管理の視点は、「予見」「予防」「回避」「対応」です。この4つの視点を通して、自校の危機管理マニュアル（防災）を再検討してみる必要があります。

緊急事態が発生した時に、最も重要な視点が「コントロール」です。これは心理的な統制であるといえます。災害や事故に遭遇すると、想定を超えるほどパニック状態となり、正常な対処が出来なくなります。冷静さを保つことは簡単なことではありません。



そのために予測される事態を想定し、準備しておくことが必要といえます。避難訓練もその一つであり、緊急連絡網などの伝達経路も必須条件です。仮に想定を超えても、これが活かされるのです。現に東日本大震災において、被災地のある学校では、数日前に津波の避難訓練を実施していました。その学校では大きな揺れの後、粛々と高台に避難し、被害を防ぎました。

では、児童生徒への指示はどうすべきでしょうか。

下記は山梨県教委が平成9年に作成した防災教育資料であり、教職員の指導の言葉例が具体的に示されています。当時としては、画期的な資料です。

- 「先生の言うことを聞け」
- 「机の下にもぐれ」
- 「机の足をしっかり持て」
- 「周囲にけがをした者はいないか」
- 「防災頭巾や座布団で頭を保護しろ」
- 「〇〇君から順番に校庭へ出る」
- 「走らない」「しゃべらない」「押さない」・・・

まさに緊迫感が伝わってきます。こうした教職員のコントロール（統制）が、安心感や安定感を生み出すのです。